

品目横断政策の問題について



問

今年度から戦後農政の柱であった家族経営を軸にすべての農業者を対象にした施策から、要件を満たした一部の担い手を対象にした品目横断政策が始まった。政府は2006年4月「21世紀新農政2006」を決定し、①巨大企業の海外進出を促進する、②少しの日本農産物の輸出と引き換えに、WTO・FTA交渉で国内市場の開放をいっそう進める、③販売農家の4分の3を離農に追い込む農業構造改革（品目横断的経営安定政策）をス

ピード感をもって推進すると宣言している。今年の農業者の現状について伺う。

①交付金支給と収入減の状況は、生産条件不利補正交付金のうち、過去の生産実績に基づく交付金の交付申請が9月末をもって完了し、すでに農業者に交付されている。

毎年、生産量・品質に基づく交付金は小麦だけの場合は年内に、その他の場合は2月頃交付される見込みである。

収入減は、個々の対象品目により、変動にばらつきがあることや、個々の農家の経営形態によって影響が異なることから比較が難しい。

十勝農業試験場が芽室町のモデル農家を基準に試算した影響率は5・7%減と推計しているが、本町において、畑作物全体に占める対象品目の割合が、芽室町と比較して低いことから、若干影響率は少なくなると聞く。

購入する際に借受をする農業制度資金の無利子化措置の導入や、各農業協同組合での対策、町の農業経営に対する側面的支援を引き続き実施する。

③現在、国では品目横断的

飼料高騰による

畜産農家支援について

問

乳牛用配合飼料は、今年急激に高騰し平成18年度の上半期に比べ1tあたり約1万円、22・5%上昇し酪農家に大きな影響を与えている。一方生乳価格は飲用向け、加工原料とも平成19年度についてはほとんど据え置かれ一層経営を圧迫している。

配合飼料の農家負担の急激な変化を緩和する手段として、配合飼料価格安定制度があるが、配合飼料の高値のまま同じ水準で推移すると、最終的には補填金が発動されなくなってしまう。

次の点について伺う。

①幕別の畜産農家の飼料高騰による影響は、
②配合飼料安定価格制度の

経営安定対策の見直しを検討している。各JAグループも要請活動を行っており、町としても、北海道町村会、全国町村会で、より良い制度になるよう要請を行っている。

ることを期待しており、農業関係機関と連携を図りながら制度の充実について要請していきたい。

③飼料価格が高騰する中、資源を有効に活用することは大変大切と考える。

管内の取組みとしては、ビートパルプ、でんぷん工場等の加工残さ物を畜産農家が飼料に活用している例があるが、システムとして確立されてはいない。

国では、飼料自給率向上を図るため、食品残さ物などを原料として加工処理したりサイクル飼料の研究・検討を進めている。

町長

①飼料高騰による影響は、酪農経営と肉用牛経営では配合飼料の給与の割合に違いがあり、経営規模でも異なる。

飼料価格は平成18年10月ごろと比較し20%から25%高騰しており、相当な影響があると理解している。

②農林水産省では平成20年度予算編成に向けて、配合飼料価格安定資金造成事業として、異常補填基金への積立など50億円の概算要求を行っており、基金の計画的・安定的な積立がされ

ることを期待している。

町長

①交付金の支給状